

障害者計画（第5次）の取組状況等について

【評価の目安】

- A：施策、取組の方向性に沿って順調に進行している。
- B：施策、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している。
- C：施策、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。
- D：施策、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

【基本目標Ⅰ】お互いにつながり支え合える

施策（Ⅰ）すべての人が支え合う地域共生社会への取組

①地域共生社会の実現に向けた市民一人ひとりの取組

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に関するリーフレットを市立中学校に配付し、授業で活用していただくよう依頼した。 また、出前講座等で、障害に対する理解の促進を進めた。 理解促進事業を利用し、団体が、イベントを開催することで市内での障害者理解の啓発ができた。 また、民間団体が実施する11件のイベント等について後援した。	A	引き続き、市立中学校にリーフレットを授業で活用するよう依頼するとともに、障害理解促進事業がより活用されるよう見直しやヘルプマーク等の活用について、検討する。

②障害者を支えるボランティアなどの担い手の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
毎年手話講習会を開催し、手話の習得・聴覚障害に対する理解の促進を進めている。また、点字講習会では、R6年度より対象者を「視覚障害者」から「視覚障害者等」に変更し、例えば、進行性の視力低下によって将来的に視覚障害者となることが見込まれる者についても受講可能な体制とした。R6年度は初級7名、中級3名が受講した。	A	引き続き手話講習会、点字講習会を実施する。

③茨木市障害者地域自立支援協議会の機能強化と連携による支援体制の推進

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
各課題の解決に向け、専門部会等で各般の課題について協議を実施した。運営の効率化を図るとともに達成目標を明確化するため、活動計画の様式を見直した。	B	地域課題の抽出や相談支援技術の向上を図るため、事例検討を活性化するための取組を検討するとともに、主任相談支援専門員との連携についても検討する。

④持続可能なネットワーク体制の再編

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
既存の会議体を活用して、会議構成員の負担軽減を図るとともに、個別事案への支援機関の役割を連携会議等を通じて明確に分担し、顔の見える関係を構築できたことで、継続的な支援を行いやすくなった。 一方で、多様な主体が協働して、課題を捉え、つなぎ、支援するという地域が一体的となって支援できる基盤の整備を進めることに弱さがあった。 重層的支援体制整備事業の対象事業である地域活動支援センターについては、対象者の拡充等は行わず、別途事業のあり方を検討することとした。	B	既存事業や地区保健福祉センター事業によって、包括的な相談支援体制は充実した。 住民が主体的に運営する拠点を核として、住民や支援機関、行政など様々な主体が関わりを持ち、包摂的な地域社会が構築されるよう取組を進めていく。 地域活動支援センター事業の見直しについて検討する。

施策（2）交流を通じての相互理解の促進

①障害のある人となない人の交流機会の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
おにクルのオープンスペースでの事業について、事業内容の事前協議を関係団体とともに実施、ふらっと来た人が参加、交流できる場としての創出に努めた。また、市民活動センターでは、中間支援業務として障害者団体や市民活動団体を繋ぐなどの情報発信に努めている。 ハートフル市民交流講座として、スポーツ吹き矢やダンス等、7種類の講座を実施する等障害のある人となない人との交流を目的とした講座や交流会の開催のほか「おにも見にクルアート展」でのワークショップを実施した。	A	引き続き、様々な属性の方々が偶然の出会いを生み、交流できる場の提供を指定管理者等と連携、推進を図る。 また、ハートフル市民交流講座を実施し、障害者との交流の機会を創出していく。 従来の取組も踏まえながら、障害のある人となない人の交流が促進される機会の提供に努める。

【基本目標1の評価：A】

2施策 5取組の内、A：3つ、B：2つ、C：なし、D：なしであった。

人材育成の機会や交流の場を持つことができた一方、さまざまな支援や取組の連携、多機関の関わりについては、工夫の余地があり、今後も取組を進めます。

また、地域共生社会を実現するためには、属性や分野に捉われない活発な交流が必要であり、障害のある人となない人の更なる交流促進に努めます。

【基本目標 2】健康にいきいきと自立した日常生活を送れる

施策（１）地域での包括的な相談支援体制の構築

①「茨木市障害者基幹相談支援センター」による総合相談支援の推進

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
障害者虐待の対応については、国や府の手引きやマニュアルに沿って、適切に対応を実施した。 人材育成については、新任期の職員を対象とした相談支援に関する研修やハンセン病に関する研修を実施した。	B	引き続き、障害者虐待や人材育成に取り組むとともに、自立支援協議会や主任相談支援専門員との役割整理を検討する。 また、菜の花障害者相談支援センターが基幹相談支援センターの位置付けから外れたことによる影響を踏まえ、対応を検討する。

②障害者相談支援センターとの円滑な連携及び相談支援体制の最適化

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
本市独自の補助制度の活用等で相談支援専門員が増加したことにより、障害福祉サービスの利用者については、障害者相談支援センターから計画相談支援への円滑な引継ぎが進んでいる。 基幹相談支援センターによる難病や発達障害、高次脳機能障害等への専門的な支援については、職員が研修へ参加し、支援に関するスキルの向上を図っている。	B	引き続き、障害者相談支援センターから計画相談支援へ引継ぎが実施できるよう、本市独自の補助制度をはじめとする相談支援専門員の人員確保に向けた取組を実施する。

施策（２）地域での自立した生活への支援

①自立支援給付事業、地域生活支援事業等の実施

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
自立支援協議会定例会・全体会で相談支援事業所へ障害者計画の趣旨説明を行った。 R6年４月からの自立支援給付の報酬改定について各事業者からの問合せに適宜適切に対応を行った。	A	相談支援専門員研修のインターバルにて、障害者本人の強み（ストレングス）に着目した支援やインフォーマルサービスの活用についての指導、助言を行う。

②地域移行・地域定着支援のための体制整備

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
施設入所者や精神科病院の長期入院者を対象とし、地域生活のイメージを持ってもらうための社会資源ツールを作成し、地域移行の促進を図るための取組を実施した。	B	自立支援協議会の「地域移行・地域定着部会」と連携し、作成した社会資源ツールの周知・活用方法の検討を行うなど、地域移行・地域定着を促進する取組を行う。

③住まいの確保

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
・居住の安定に関する広報物を関係課に配架するとともに、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。 ・相談者の要望に応じて、茨木市を業務活動エリアに含めている居住支援法人を紹介した。 ・大阪府、Osaka あんしん住まい推進協議会と共催で住まい探し相談会を開催した。 相談件数 R6年度：11件（2回） ・住宅型有料老人ホームについては、定期的な立入検査を実施し、適正な指導を実施した。 ・グループホーム整備補助金を継続して実施した。	A	・今後も情報提供に努める。 ・住まい探し相談会の開催（2回） ・居住支援協議会の設立検討 ・前年度と同様に引き続き、立入検査を実施し、適正な指導を実施する。 ・グループホーム整備補助金の実施を継続する。

④地域生活支援拠点等の機能の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
人材の確保・養成に向けた研修実施について検討し、R7年度実施することになった。 障害福祉サービス事業所等を地域生活支援拠点等に位置付けるための方法を定めるとともに、事業所向けのマニュアルを作成した。 R7年3月に公表した地域生活支援拠点等登録マニュアルに「加算一覧表」を添付し、地域生活支援拠点等の運用にあたっての体制を整備した。	B	人材の確保・養成に向けた研修を実施するとともに、次年度以降の実施について検討していく。 事業所へ地域生活支援拠点等の周知を行い、事業所登録を促す取組を実施する。また、拠点等の機能の一つである「体験の機会・場の提供」の機能充実について重点的に検討する。 地域生活支援拠点等について、R6年度に整理した運用方法を踏まえ、事業者から請求があった加算への対応を行う。

⑤計画相談支援の実施

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
相談支援事業所や相談支援専門員の増員を図ることを目的とした本市独自の補助制度の効果もあり、計画相談支援の利用率は40.4%（前年度36.6%）となった。 障害福祉サービスの支給決定を行う障害福祉課においても、障害福祉サービス利用申請者に対し、積極的に相談支援専門員へあっせんを行っていることも、利用率向上の要因であると考ええる。	B	計画相談支援利用率は向上しているものの、依然として本市の計画相談支援利用率は大阪府内でも低い水準であるため、引き続き、本市独自の補助制度の実施を継続するとともに、積極的に相談支援専門員へのあっせんを行うなど、利用率の改善を図る取組を実施する。

施策（３）精神障害者の地域での支援体制の充実

①精神障害者に対する地域における包括的なケア体制の充実

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
自立支援協議会の「地域移行・地域定着部会」において、関係機関との連携強化を図るとともに、市内精神科病院医師を講師に招いた事例検討会を実施し、支援者のスキルアップ等を図った。	B	引き続き、部会活動や事例検討会を通じた、支援者のスキルアップや関係機関との連携強化を図るなど、支援体制の充実に努める。

②精神障害に関する理解促進

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
市が実施する出前講座に精神障害の理解を促進する内容を設定しており、啓発する機会を設けている。	B	引き続き、出前講座など精神障害に関する理解促進となるような取組を実施する。

施策（４）障害特性等に配慮したきめ細かい支援

①難病患者・高次脳機能障害・発達障害に対する支援

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
障害福祉サービスの支給を行う際に難病患者や高次脳機能障害、発達障害を含めた障害特性に応じた勘案を行い決定した。 高次脳機能障害や発達障害に関する支援については、必要に応じて関係機関等と連携するとともに、市の職員も研修に参加し、支援に関するスキルの向上を図るなど、支援強化に努めた。	B	引き続き、障害福祉サービスの支給を行う際には難病患者や高次脳機能障害、発達障害を含めた障害特性に応じた勘案を行い決定していく。 また、関係機関と連携を図るとともに、市職員のスキルアップも行うなど、支援体制の強化に努める。

施策（５）医療的ケアの必要な障害者、強度行動障害者に対する支援

①医療的ケアや強度行動障害者に対する支援体制の改善

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
ともしび園前指定管理者の不法行為等に対する指定取消によって医療的ケア、強度行動障害の状態への支援等を要する利用者について、市内外の事業所へ移行の必要が生じた。ともしび園については人員体制、法令順守等を強化して指定管理者の公募を実施した。	D	ともしび園は、Ｒ７年９月より再開予定（生活介護事業は１０月、日帰りショートステイ事業は１２月より再開予定）。

②医療的ケアや強度行動障害者に適切に対応できる人材の確保

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
地域生活支援拠点等における専門的人材の確保・養成に向けた研修実施について検討し、Ｒ７年度実施することになった【再掲】 障害福祉サービス事業所に対し、府などが実施する研修の周知を行い、人材の養成の機会の提供に努めた。	B	地域生活支援拠点等における専門的人材の確保・養成に向けた研修を実施するとともに、次年度以降の実施について検討していく。【再掲】 各種研修の案内を周知するとともに、専門的な人材の確保・養成ができるよう、努める。

施策（６）保育・教育における支援の充実

①早期療育の充実

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
乳幼児健康診査等を通じて、保健師・心理士等が保護者の相談に応じ、障害の有無が明確でない段階から支援を行うとともに、療育を必要とする乳幼児については、適切な支援につながるようアドバイスを行った。 すくすく親子教室において、発達療育相談の実施のほか、初期療育として乳幼児健康診査等とも連携して、対象児童及びその家族への支援に努めた。 「いばらきっ子ファイル」については、普及および効果的に活用できるよう、関係機関と意見交換を行った。	A	乳幼児健康診査において、個々の発達の特性を早期に把握し、育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえながら、こどもとその家族に必要な助言を行う。また、療育を必要とする乳幼児については、その後適切な支援に繋がるようアドバイスを行う。 すくすく親子教室では、発達支援の入口として、乳幼児健康診査部門や児童発達支援センターをはじめとする関係機関と連携しながら、引続き早期療育体制の充実を図る。 「いばらきっ子ファイル」については、事業所等への周知の機会を持つ等して、活用を働きかけていく。

②障害児保育の充実

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
保育所や幼稚園では、障害のあるこどもも障害のないこどもと同じ集団の中で教育を受けることが出来るよう、加配職員の配置や心理判定員による巡回支援事業を実施した。 また、保育士や幼稚園教諭に対して発達に課題のあるこどもへの関わり方に関する研修を実施するとともに、保育所等の施設及び設備の充実を図った。 発達障害への理解を深めるために、基礎知識の習得と応用力の向上のための研修を行った。 また、児童の特性にあった環境や人員の配置を行うことで受け入れ体制の強化を行った。	A	引き続き、障害のあるこどもも障害のないこどもと同じ集団の中で教育を受けることが出来るよう、加配職員の配置や心理判定員による巡回支援事業を実施する。 また、保育士や幼稚園教諭に対して発達に課題のあるこどもへの関わり方に関する研修を実施するとともに、保育所等の施設及び設備の充実を図る。 指導員の障害への理解を深めるために研修を実施し、医療的ケアが必要となる児童への対応も含めて、人的配置や環境整備に努める必要がある。学童保育室において課題のある児童の在籍数等が違うため、各学童保育室間の交流と意見交換を深めることで、実務スキルの向上を図る必要がある。

③児童発達支援センターを中心とした重層的な障害児支援

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
連絡会などの機会を通じ、事業所との連携を深め信頼関係を築くことから始めた。また、就学前や小学校等の施設関係者と研修や訪問等で連携を図りインクルージョンを推進している。障害児相談支援と保育所等訪問支援については、法改正以前から実施しており、知名度も上がり利用申し込みが増えている。	B	児童発達支援センターとして取組の方向性や実施内容について、有識者からの意見を踏まえながら、障害児支援の充実を図る。

④特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
医療的ケア児等コーディネーターが中心になり、さまざまな機関の支援者による意見交換会、研修を行い、医療的ケア児等の支援について、認識を深めることができた。 また、支援者同士の関係を深めるとともに、大阪府医療的ケア児支援センターとは、会議を通じて、連携関係を確認した。	B	医療的ケア児等が関わる多分野、多職種の支援機関が情報交換する場を設け、医療的ケア児等の現状や支援者が抱える課題を共有し、整理する。大阪府医療的ケア児支援センターとは、引き続き連携を図る。 強度行動障害等のある児童への支援については、知見のある有識者等からの助言・研修のもと、支援機関を中心とした情報の共有や意見交換等を実施する。

施策（7）学校教育・社会教育の充実

①障害児教育の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
「ともに学び、ともに育つ」教育の観点から学校づくり、集団づくりを学校長のリーダーシップのもと支援教育コーディネーター、支援学級担任、通級指導教室担当を中心に、教職員の共通理解のうね、学校全体で進めた。「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」をもとに、支援学級、通級指導教室、通常の学級の担任、担当が連携し、実態把握から一貫した指導・支援に努めた。	B	「ともに学び、ともに育つ」教育の観点から学校づくり、集団づくりを学校長のリーダーシップのもと支援教育コーディネーター、支援学級担任、通級指導教室担当を中心に推進する。児童生徒の実態把握から一貫した指導・支援を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実を図ります。そのため、教育ソフトを導入し、運用していくため、担当者会を実施する等有効活用に向けて進める。

②障害のある児童・生徒に対する小・中学校教育の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
小・中学校の支援学級における個別及び小集団での学習や通常の学級における交流及び共同学習、通級指導教室における自立活動の指導を通じて、指導内容・方法の充実を図った。 それぞれの学びの場において適切な指導、支援が行われるように、支援教育の専門性の向上を図るため研修の実施、支援学校との連携を行った。 【主な研修会】 支援教育コーディネーター連絡会年2回 支援教育管理職研修 スキルアップ研修①(通級指導教室について) スキルアップ研修②(支援教育交流会) ＊支援学校教員も参加 指導主事による校内研修 教育センター主催の研修 ・支援学校への教育相談 R6年度実施件数 23件	B	支援学級、通級指導教室、通常の学級、それぞれの学びの場において適切な指導、支援が行われるように、研修を実施する。R6年度に実施した研修に加えて、支援学級担任に向けた研修を新たに行う。 また、支援学校との連携を行い、教員の支援教育の専門性の向上を図る。

③小・中学校における教育相談体制・研修の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
相談しやすい環境づくりや相談員の専門性の向上に努め、R6年度は教育センターでは、のべ7,337回相談を実施した。教職員研修においては、支援教育研修を9回実施し、581人が参加した。	A	引き続き、障害のある児童・生徒及び、その保護者からの相談に対応するとともに、相談しやすい環境づくりや相談員の専門性の向上に努める。また、教職員に対して障害の種別や特性に応じた専門的な知識や指導方法等に関する研修を充実させ、教職員の資質向上に努める。

④小・中学校における合理的配慮の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
適切な指導や支援を受けられる環境づくりの推進に向け、一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供が行われるように、各連絡会、研修会で周知した。また、教育委員会が派遣する合理的配慮指導員等を活用し、合理的配慮による適切な指導、支援の充実を図った。 ・合理的配慮指導員への相談 R6年度実施件数 40件 障害への理解を深めるため、車椅子体験、点字体験、アイマスク体験など各学校の状況に合わせた障害理解教育に取り組んだ。	B	一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供が適切に行われるように、校内支援体制の充実を図るとともに、合理的配慮指導員のさらなる活用を進めていく。 「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」（分かりやすい版）の電子リーフレットを市内教職員向け書庫で閲覧できるようにし、合理的配慮への理解を推進する。

【基本目標2の評価：B】

7施策 20取組の内、A：5つ、B：14つ、C：なし、D：1つであった。

地域生活支援拠点等事業における事業所向けマニュアル等を作成し、また、人材育成のための研修会等の実施に向けた準備を行いました。また、計画相談の実施については、本市独自の補助制度の効果もあり利用率は向上しているものの、依然として低い水準であり、今後も、引き続きサービスの充実強化を図るため、支援体制の強化に取り組む必要があります。

一方、ともしび園の指定管理者の指定取消に伴い、地域のサービス提供基盤が不安定化し、他施策の進捗にも影響が生じました。ともしび園の早期の運営安定化により、医療的ケアを要する障害者や、強度行動障害の状態にある障害者へのサービス提供基盤の回復とともに、他の施策を着実に進められるよう努めます。

【基本目標 3】 憩える 参加できる 活躍できる

施策（1）就労でき、働きつづけられる環境の充実

①障害者雇用及び働きやすい環境づくりに対する企業等の理解の促進

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
9月の障害者雇用支援月間に、ハローワークと連携し、障害者雇用支援啓発リーフレットを市内の1,100事業所に送付することにより、障害者雇用率制度や各種支援制度、相談窓口等について周知を図た。 ハローワークと連携し、障害者雇用支援セミナーを開催し、市内企業に対し、障害者雇用への理解促進に努めた。 〔実施日〕9月20日〔参加者〕13社 〔場所〕ハローワーク茨木 茨木市障害者地域自立支援協議会就労支援部会において、かしの木園と連携し、企業向けセミナーを開催し、合理的配慮の視点に立った環境づくりを行っている企業の事例を紹介し、参加企業への合理的配慮の視点に立った職場環境づくりの促進に努めた。 〔実施日〕1月24日 〔場所〕茨木市立障害者就労支援センターかしの木園	B	引き続き、9月の障害者雇用支援月間に、ハローワークと連携し、障害者雇用支援啓発リーフレットを市内の事業所に送付することにより、障害者雇用率制度や各種支援制度、相談窓口等について周知を図る。 9月にハローワーク茨木と連携し、市内企業に対し、障害者雇用への理解促進を図るため、障害者雇用支援セミナーを開催する。 かしの木園や自立支援協議会の「就労支援部会」と連携し、企業支援セミナーの実施など、障害理解や障害者雇用を促進する取組を実施する。

②雇用分野における差別の解消

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
茨木地区人権推進企業連絡会の講演会において、会員事業所に対し、改正障害者雇用促進法に基づく職場における障害者差別の禁止や合理的配慮の提供について理解促進に努めた。 〔実施日〕5月23日〔参加者〕17人 〔場所〕茨木市福祉文化会館 〔テーマ〕ともに働く職場のために～合理的配慮を理解する～ 企業が障害理解や障害者雇用の促進を主体的に図ることができるよう、かしの木園や自立支援協議会の「就労支援部会」等が企業セミナーを企画・実施した。	B	茨木地区人権推進企業連絡会の総会において、会員事業所に対し「茨木市障害者理解促進事業所補助金制度」について周知し、事業所の障害理解の促進を図る。 市内企業に対し、障害者差別の禁止や合理的配慮等への理解促進を図るため、市HPで周知を行う。 引き続き、かしの木園や自立支援協議会の「就労支援部会」と連携し、企業支援セミナーの実施など、障害理解や障害者雇用を促進する取組を実施する。

③就労拡大に向けた支援体制の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
R7年10月からの就労選択支援の施行に向けてR7年3月にかしの木園と打ち合わせを実施した。 自立支援協議会の「就労支援部会」において、障害者の就労拡大に向けた支援体制の取組を実施した。	B	R7年10月からの就労選択支援の施行に向け就労系サービス利用時の事務フロー等を整理する。 自立支援協議会の「就労支援部会」の参加機関であるかしの木園やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携し、障害者の就労支援体制の拡充を図る取組を実施する。

④スマイルオフィスを活用しての就労意欲の向上

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
スマイルオフィス雇用を行った10名中5名が企業（障害者雇用含む）へ就職し、2名は就労継続支援A型、1名は就労移行支援事業所への通所を開始するなどの成果があった。	A	R7年度もスマイルオフィス年間利用者数10人という目標値を達成するとともに、就労等に向けた支援を継続して実施する。

⑤「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達」の推進等に関する法律に基づく取組の推進

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
優先調達方針を策定して、目標額を定めた。積極的な役務の発注を促し、印刷等の役務、物品等の発注により、目標を大幅に上回る調達額となった。	A	新たに優先調達方針を策定し、引き続き積極的な役務の発注を促していく。

⑥通所施設が行う生産活動、創作活動等の促進

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
共同受注窓口等に係る就労促進事業の見直しは進捗に至っていない。 おにも見にクルアート展を開催し、創作品の展示や事業所でつくられた製品の販売を行った。	B	就労促進事業の見直しについて検討を進め、就労継続支援B型事業者等による工賃向上に係る取組推進を図る。 引き続きおにも見にクルアート展を開催するとともに、参加事業所の増加や売り上げの増加を図る。

⑦働きつづけるための就労相談の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
かしの木園で就労定着支援を実施し、就労後に生じた悩みや問題を中心に、相談や助言等の支援を行った。	B	かしの木園で就労定着支援を実施していることを周知し、利用者の増加を目指す。

⑧重度障害者の就労支援

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
国及び他自治体の動向等、状況把握に努めた。 また、重度障害者の大学就学支援事業についても、他自治体での整備が進んでいる状況にある。	B	引き続き、状況把握に努める。

施策（２）文化芸術・スポーツ等を通じた社会参加の促進

①文化芸術を通じた社会参加の促進

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
障害のある・ないに関わらず、それぞれが自分のペースで、のびのびと「想像」と「創造」を体験できる「maru」という講座を合計14回行った。参加された方の作品は、市立ギャラリーで展示を行った。 また、将棋タイトル戦「竜王戦」での大盤解説においては、竜王戦としても初めてとなる取組として、解説者の音声をリアルタイムでテキスト化し、スクリーンに投影することで、聞こえづらい方にも楽しんでいただける工夫等を行った。 クリエイトセンターの指定管理者は、「みんなでダンス in Ibaraki プロジェクト」として先天性の障害をお持ちのダンサーを講師に、障害のある人もない人も一緒に踊るイベント等を行った。 おにクルの指定管理者は、「みんなで楽しむコンサート」としてフリーシートや公演中の休憩スペース、点字プログラムなどをご用意した公演等を行った。	A	引き続き、市やクリエイトセンター・おにクル等の指定管理者において、だれもが文化芸術にふれられる機会の創出に努めます。

②運動・スポーツを通じた社会参加の促進

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
市民体育館のアリーナにおいて、車椅子でプレーが可能な床材を空調整備に合わせて導入した。また、春日丘運動広場に多目的トイレを導入するため、R7年度にかけて設計委託を行った。 健常者とスポーツで交流できる機会としてボッチャ交流大会を毎年12月に開催し、市内事業所や支援学校生徒・児童などからの参加者の割合が全参加者の25%を超えた。	A	春日丘運動広場のトイレ改修設計委託をR6年度に続いて行う。 引き続き、ボッチャ交流大会など障害の有無にかかわらず参加できる機会を提供する。

③様々な余暇活動等に参加しやすい環境づくり

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
ハートフル市民交流講座として、スポーツ吹き矢やダンス等、7種類の講座を実施した。【再掲】	B	引き続き、ハートフル市民交流講座を実施し、障害者との交流の機会を創出していく。【再掲】

【基本目標３の評価：B】

２施策 11取組の内、A：４つ、B：７つ、C：なし、D：０つであった。

就労・文化芸術・スポーツに関するさまざまな取組を行うことができましたが、就労継続支援B型事業所における工賃が依然として低い水準にあることや、文化芸術、スポーツ活動等を通じた社会参加の充実に取り組む必要があり、引き続き取り組みを進めます。

【基本目標 4】一人ひとりの権利が尊重される

施策（1）人権の尊重、差別のないまちづくりの推進

①障害理解の推進と差別の禁止

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に関するリーフレットを市立中学校に配付し、授業で活用していただくよう依頼した。 【再掲】	B	引き続き、市立中学校にリーフレットを授業で活用するよう依頼するとともに、新たな啓発先や手法について検討していく。

②障害者差別解消に向けての地域全体での対応力向上

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
茨木市障害者差別解消支援協議会について、通常年2回実施するところ1回の実施となった。	C	引き続き、茨木市障害者差別解消支援協議会において、各機関の取組状況を共有するとともに、事例の検討等を行い、対応力の向上のための取組を行っていく。

施策（2）虐待防止対策

①虐待防止及び啓発への取組

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
各種支援機関や民生委員などを含む関係機関を対象に、虐待防止や早期発見を目的とした研修を実施し、虐待防止に対する意識の向上の取り組んだ。 また、市内を走行するバスに虐待防止のラッピング広告の掲出を行っている。	B	引き続き、虐待防止に関する意識の向上に向けた取組を実施する。

②虐待対応

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
障害者虐待の通報については、専用ダイヤルやメールフォームなど様々な方法により受理可能な体制を構築し、早期発見、早期対応を行った。	B	引き続き、通報のあった事例については、速やかな対応を行う。

施策（3）権利擁護の推進

①権利擁護の推進

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
茨木市社会福祉協議会において、「権利擁護相談センターいばらき」をR6年7月に開設し、広報活動を実施するとともに、市民向け又は関係機関向けの講座を開催した。 また、市民等から後見制度や権利擁護などの相談があり、事案の状況確認や適切な機関へのつなぎ等の対応を行った。 講座実施回数及び参加者数：4回・計94人 相談件数：39件	B	権利擁護に係る相談及び支援の体制強化を図るとともに、茨木市社会福祉協議会の「権利擁護相談センターいばらき」では、支援が必要な方に迅速に適切な制度やサービスに繋ぐため、市民向け研修や社会福祉協議会広報誌などで啓発に引き続き取り組む。 権利擁護に係る事務に従事する職員体制や技能向上などが課題となっている。利用者の再アセスメントを進め、権利擁護に係る制度的確な適用と、同事業の待機者解消に努める必要がある。

②成年後見制度利用の促進（利用支援事業・報酬助成事業）

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
成年後見審判の市長申立てや成年後見制度利用支援事業について、支援を必要とされる方へ適切に対応できた。	A	支援を必要としている方がその人らしい生活を送ることができるよう、引き続き、制度の利用促進を図る。

③意思決定支援の促進

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
特になし	D	市職員の意味決定支援に関する研修の実施又は参加を検討する。

施策（4）障害理解教育の推進

①学校等における障害理解教育・学習活動の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
保育所や幼稚園等の保育士・教諭が児童発達支援センターを訪問し、児童発達支援センターにおける保育内容を学ぶことで、障害についての理解や認識を深めた。 茨木市社会福祉協議会にて研修用の車いすやアイマスク等の貸出を通じ、小学校等における福祉教育に取り組んだ。貸出校数：24校 社会福祉協議会やボランティア団体と連携し、点字活動、手話活動、車椅子の体験活動、アイマスクの体験活動等を取り入れたり、障害のあるご本人から直接話を聞くなど障害理解教育の推進にと取り組んだ。	A	引き続き、保育所や幼稚園等の保育士・教諭が児童発達支援センターを訪問し、児童発達支援センターにおける保育内容を学ぶことで、障害についての理解や認識を深める。 車イス等の体験学習による福祉教育には、福祉の啓発の目的があることから、今後も継続して実施する。 しかし、体験学習が福祉教育のすべてであると認識されないよう、理解を深められる方法を検討していく必要がある。 学校での障害理解教育や学習の場を充実させるため、社会福祉協議会やボランティア団体と連携し体験的な学習等を取り入れる。

②家庭・地域における障害教育・学習活動の充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(10学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。 公民館では、人権をはじめ様々なテーマの講演会・講座が行われ、地域住民の学習の機会が確保された。	A	R6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取り組みを行っている。 公民館では、テーマや手法を工夫しながら、講座や学習会を引き続き積極的に実施していく。

【基本目標4の評価：B】

4施策 9取組の内、A：3つ、B：5つ、C：1つ、D：1つであった。

「一人ひとりの権利が尊重される」を目標とした取組については障害理解・権利擁護等に関する啓発や研修を行い障害理解等の促進に努めている。新たな啓発手法の検討を含め、今後も継続して障害理解等の促進に努めてまいります。

【基本目標 5】情報を活かして、安全・安心に暮らせる

施策（1）情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策の推進

①情報提供及びコミュニケーションの充実

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
市ホームページや広報誌等の行政情報発信媒体にはUDフォントを使用しており、市ホームページには音声読み上げ機能や表示サイズの変更機能、配色変更機能を搭載している。 また、広報誌では点字広報、声の広報の発行、多言語読み上げが可能な「カタログポケット」を使用し、情報取得者の障害等によって情報格差が起きないように努めた。 中央図書館に読書バリアフリーコーナーを新設した。大活字本・LLブック等の資料の他に、読書支援ツールや読書バリアフリーに関するチラシ等を設置し、資料やツールの利用体験会を行い障害の有無等に関わらず読書に親しめるよう、読書環境の整備に努めた。 音訳ボランティアの新たな募集と技術向上のため、外部講師を招き音訳ボランティア入門講習会と技術研修講習会を実施した。ボランティアの増加と音訳技術の向上により、視覚障害者等へのサービスを一層充実させることができた。 バリアフリー映画会や朗読会を開催し、障害のある人に図書館に親しみを持ってもらい、障害のない人には障害に対する理解を深めてもらう場となった。（映画会53人：朗読会：32人） 第3次茨木市子ども読書活動推進計画を改定し、障害のある子ども等への読書機会の確保に重点的に取り組むことを示した。	A	引き続き、情報取得者の障害等によって情報格差が起きないように努める。 読書バリアフリーコーナーの資料の充実、「第3次茨木市子ども読書活動推進計画 改定版」に基づく、障害のある子ども等への取組の改善を行う。 【実施予定内容】 夏休み子ども点字教室（8月） 朗読会（10月） バリアフリー映画会（2月） 障害者福祉のてびきに、市図書館での録音図書（デージー図書・カセットテープ図書）や点字図書の貸出し等の障害者向けサービスについて記載し、周知する。

②ICT活用の促進とデジタルデバインド解消

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
「行かなくてもいい市役所」について、R7年3月31日時点で障害福祉課所管の33手続を含め、市全体で657手続をオンライン化した。 「くらしのデジタル化」及び情報格差（デジタルデバインド）の解消について、スマートフォン等の利用及び行政手続におけるオンライン申請の利用や「いばライフ」等の利用の促進を目的に、市民の皆さまからのスマートフォンに関する相談をお受けする窓口である「スマホ相談」をR6年8月からR7年3月までの毎週月曜日に市役所内に設置し、延べ578名の利用のうち、障害のある方による利用は延べ12名だった。 また、企業連携事業にて、視覚障害者向けスマホ講座を2回（延べ14名参加）、聴覚障害者向けスマホ講座を2回（延べ11名参加）実施した。 ICT機器の活用による重度障害者の生活等への影響について研究を行った。 きらめき講座をはじめとするICT関連講座の実施を行い、障害者を含む市民がICTの活用について学べる機会を作り周知に努めている。 【R6年度ICT講座開催実績】 ①センター主催「きらめき講座」で7講座、受講者数85名 ②ZOOM講座(2回開催)、延べ受講者数22名 ③「ジュニアのための講座」で1講座、受講者数30名 ④茨木シニアICTアソシエーション連携事業 ・「タブレットで学ぶスマホ入門（初心者編）」を連続4講座、2回開催。受講者数18名。 ・「タブレットで学ぶアプリとライン」を連続4講座、2回開催。受講者数25名。 ・「myスマホで学ぶアプリ使いこなし」を連続4講座、2回開催。受講者数30名。 ・「myスマホで学ぶライン使いこなし」を連続4講座、2回開催。受講者数18名。 ⑤ボランティア講座 ・パソコン入門を連続2講座、2回開催。受講者数28人。 ・ワード入門を連続2回、1回開催。受講者数52人。 ・エクセル入門を連続2回、1回開催。受講者数30人。 合計：338人	B	「行かなくてもいい市役所」については引き続き行政手続オンライン化の取組を進めます。 「くらしのデジタル化」及び情報格差（デジタルデバインド）の解消のため、引き続き「スマホ相談」を実施する。 引き続き、きらめき講座をはじめとするICT関連講座の実施を行い、障害者を含む市民がICTの活用について学べる機会を作り周知に努めていく。 【R7年度ICT講座開催予定】 ①センター主催「きらめき講座」5講座 ②ZOOM講座(2回開催予定) ③「ジュニアのための講座」1講座 ④茨木シニアICTアソシエーション連携事業でのスマホ・タブレット関連講座（8講座） ⑤ボランティア講座（講座数未定） ・パソコン入門講座 ・ワード入門講座 ・エクセル入門講座

③多様なコミュニケーションを支援する人材の確保・育成

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
出前講座や手話講習会等を開催し、大人だけでなく、小・中・高校生への啓発を行った。	B	引き続き、出前講座や講習会を開催し、将来を見据えた、人材の確保ができるよう検討していく。

④障害福祉サービス等の利用者の選択に資する情報提供

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
「障害者福祉のてびき」に各種相談機関の一覧を掲載しており、障害者手帳の交付時等に配布している。 また、障害福祉サービスの新規申請時には計画相談支援の情報提供及び利用勧奨を行っている。 R６年度より医療機関・介護・障害福祉事業者検索ホームページ「いばらき ほんとナビ」の機能を強化し関係者向け情報発信サイト「茨木市 ケア倶楽部」の運用を開始した。	A	引き続き、「障害者福祉の手引き」に各種相談機関の一覧を掲載し障害者手帳の交付時等に配布する。 広報誌相談欄に年１回（４月）障害福祉課でのサービス利用相談を掲載する。 引き続き、障害福祉サービスの新規申請時には計画相談支援の情報提供及び利用勧奨を行っていく。

施策（２）安全・安心に暮らせるまちづくり

①まちのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン等の推進

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
バリアフリー基本構想協議会を開催し、各種事業の進捗を確認。 道路、建築物等の施設整備に加え、各主体により教育啓発特定事業（心のバリアフリー）を実施。	B	バリアフリー基本構想協議会を開催し、各種事業の進捗を確認。 道路、建築物等の施設整備に加え、各主体により教育啓発特定事業（心のバリアフリー）を実施。

施策（３）防災の推進

①要配慮者の特性に応じた災害時の情報提供体制の充実

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
電話やFAX、防災アプリ、屋外拡声器など様々な媒体にＬアラートやＪアラートなど多様な手法を用いて災害情報を伝達する体制を整備している。	A	引き続き、電話やFAX、防災アプリ、屋外拡声器など様々な媒体にＬアラートやＪアラートなど多様な手法を用いて災害情報を伝達する。

②個別避難計画による障害者の避難支援

令和６年度実施内容	評価	令和７年度実施予定内容
水害発生時の浸水の深さが５m以上の地域にお住まいの方について、計画作成に着手し、２７０件の計画を作成した。また、昨年度に引き続き、茨木保健所等と連携し、９件の個別避難計画を作成した。	A	効率的かつ実効性の高い計画にするため、R６年度の実施結果等を踏まえながら、未着手の地域の計画作成を進める。

③一般避難所における福祉ニーズへの対応

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
住民の共助の仕組みづくりの一助として、自治会加入促進の以下の取組を実施した。 6月の自治会加入促進月間における懸垂幕の掲出、ごみ収集車からのアナウンス、広報誌の掲載。広報誌の巻頭特集に自治会や地域活動の周知記事を掲載。 宅建協会・不動産協会に加入促進の協力依頼。自治会加入案内チラシの配布等。 【効果】自治会や地域活動を知るきっかけにつながっていると捉えているが、自治会加入率の向上には至っていない。	C	避難所での要配慮者の優先使用を想定したパーティションやベッドを整備する。 引き続き、共助の視点から、自治会参画の取組を進める。

④福祉避難所の設置・災害協定に基づく支援体制の整備

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
避難所内に福祉避難スペース等のレイアウトを住民や施設管理者が検討する地域版避難所運営マニュアル作成支援を5地区で実施した。 R7年2月15日の職員防災訓練にて福祉避難所の受入調整等の訓練を行った。	A	避難所内に福祉避難スペース等のレイアウトを住民や施設管理者が検討する地域版避難所運営マニュアル作成支援を2地区で実施する予定である。 引き続き、福祉避難所の運用等について検討する。

【基本目標5の評価：B】

3施策 9取組の内、A：5つ、B：3つ、C：1つ、D：なしであった。

多様なコミュニケーションのニーズに対応できる環境整備や人材育成を行うとともに、情報取得に必要なICTが利用できる環境づくりや利用促進のためのスマホ講座等の開催を実施しました。今後も引き続きデジタルデバイドの解消の取組を行ってまいります。

また、防災関連施策については、個別避難計画や一般避難所、福祉避難所に関する取組を進めており、引き続き地域や関係機関と連携を図り、取組を進めます。

【基本目標 6】持続可能な社会保障を推進する

施策（1）障害者制度の適正運営

①持続可能な障害福祉サービス制度の運営

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
近隣市の状況調査、事業者へのアンケート調査やヒアリング調査を行い日帰りショートステイの報酬改定の検討を行った。	B	R7年4月から日帰りショートステイの報酬改定を行う。 他の地域生活支援事業についても、見直しを検討する。

②請求情報の点検による給付の適正化

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
請求審査業務の効率化・適正化を目的に、請求業務支援ソフト「オクトパス5」の導入検討を行った。	B	R7年4月からオクトパス運用を開始し審査体制を強化する。

③地域のニーズを踏まえた障害福祉サービス事業者の指定

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
R7年5月に、就労継続支援B型につき、障害福祉サービス事業所連絡会役員との意見交換を実施の上、総量規制について検討を行った。現段階では直ちに総量規制を行う必要があるとまでは言えないと判断している。	A	特になし。

施策（2）持続可能な障害福祉サービス事業所の運営及び人材の育成

①障害福祉サービス事業所への指導・監査

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
運営指導及び集団指導を実施し、本市の指定を受けた障害福祉サービス事業所に法令に沿ったサービス提供を行うように指導や今年度実施された報酬改定の内容に関する周知を行った。	B	前年度と同様に引き続き、運営指導及び集団指導の実績を維持するとともに、指導の質を確保しながら行う。

②サービス提供従業者の確保・事務効率化

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
事務効率化の観点から、R6年12月から契約内容報告書の提出を電子化した。なお、内容についてR6年11月20日の集団指導で周知している。	B	集団指導で国の「ハラスメント対策マニュアル」等の周知を検討する。

③障害福祉サービス事業所等における人材育成の促進

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
大阪府の相談支援専門員研修におけるインターバルの実施により初任者8名に対して、また、現任においても、9名に対して、インターバルを実施し、サービス等利用計画の向上に向けた指導、助言を行った。 指定特定相談支援事業所や相談支援専門員に対しては、事業所訪問等や相談支援専門員研修におけるインターバル、基幹相談支援センターが実施する研修等を通じ、必要な指導、助言を実施するとともに、バーンアウトを防ぐ取組を実施した。 また、同趣旨について、茨木市障害福祉サービス事業所連絡会に相談支援に係る部会の設立を提案した。	B	引き続き、事業所訪問等や相談支援専門員研修におけるインターバル、基幹相談支援センターが実施する研修等を通じ、必要な指導、助言を実施するとともに、サービス向上や人材定着を図る。 茨木市障害福祉サービス事業所連絡会において、「ソーシャルワーカー部会」の設置が行われたことを把握している。

施策（3）市立障害者施設のあり方の検討

①市立障害者施設のあり方の検討

令和6年度実施内容	評価	令和7年度実施予定内容
ともしび園前指定管理者による不法行為等に対し指定管理者の指定取消を行ったことに伴い、施設再開に向けた新たな指定管理者の公募を行った。ともしび園については、指定管理期間がR7～11年度となったため、施設のあり方の検討を実施する時期に遅延を生じた。	D	茨木市の公共施設全般については、引き続き茨木市公共施設最適化方針に沿った取組をすすめるとともに、R7年度においては公共施設の全体最適化に向け、公共施設白書の改定を行い、公共施設の建物の状況、利用状況、コストの状況等を整理し、今後のあり方検討を促進していく。 障害福祉施設においては、ともしび園の再開及び運営安定化に努め、安全管理及び法令順守体制の強化を図る。

【基本目標6の評価：B】

3施策 7取組の内、A：1つ、B：5つ、C：0つ、D：1つであった。

持続可能なサービス提供体制の構築に向け、日帰りショートステイの報酬改定に向けた検討やシステムを導入した請求審査業務の適正化・効率化に向けた検討を行いました。また、地域ニーズを踏まえ研修や集団指導等を通して障害福祉サービス事業所の運営及び人材の育成を行いました。今後も社会情勢の変化を踏まえた持続可能な制度運営を行うための取組を行います。